

告 示

埼議選南第二区告示第二号

平成三十一年四月七日執行の埼玉県議会議員一般選挙南第二区 川口市における選挙立会人となるべき者につき、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十六条の規定により行うべきくじの日時及び場所は、次のとおりである。

平成三十一年四月二日

埼玉県議会議員一般選挙南第二区 川口市選挙長 岩 澤 勝 徳

一 日時 平成三十一年四月五日午後一時三十分

二 場所 川口市役所本庁舎五階大会議室